

諮 問

麦の標準売渡価格について、最近における麦政策の運営の状況、外国産麦の国際価格、為替相場の動向、家計の動向等の経済事情にかんがみ、これを改定することにつき、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第43条第4項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会の意見を求める。

平成17年12月8日

農林水産大臣 中 川 昭 一